

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

1. みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. まちづくり活動に関する情報の共有を図ります	開かれた市政の実現を図るため、市報やホームページ等を活用し、分かりやすく、的確かつ迅速な市政情報の提供を行い、市民との情報の共有を図ります。	議会ホームページアクセス件数	1,625件/月	2,400件/月		
		出前講座開催数	69回	80回		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
多様な広報手段を使った情報発信事業	市民が、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末からインターネットにアクセスすることで、いつでもどこでも行政情報を入手することができるシステム（ツイッター、Facebook等）を活用します。また、電子看板や市報とす等既存の広報ツールも活用し情報を発信するとともに、適宜メディアへの情報発信に努めます。	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実	掲載記事、情報の充実
出前講座の推進	市が進めている各種事業を担当課職員が開催講座の中で直接市民に説明することにより、市政への理解を深めてもらいます。	制度の広報、周知及び講座開催	制度の広報、周知及び講座開催	制度の広報、周知及び講座開催	制度の広報、周知及び講座開催	制度の広報、周知及び講座開催
議会広報事業	市議会だより・ホームページ・会議録検索システム等の広報活動等により、議会に関する情報を積極的に市民へ提供します。	アクセス件数 2,000件	アクセス件数 2,100件	アクセス件数 2,200件	アクセス件数 2,300件	アクセス件数 2,400件

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 市民の声を広く聴く機会の充実を図ります	市民のニーズ等を的確に把握し、各種計画等に反映させるため、関係団体とのヒアリングやアンケート調査、パブリック・コメント、市長と語るふれあいトークンなど、あらゆる場面で市民が市政や行政サービスに対し意見・提案を寄せることができる場・機会の充実を図ります。	ふれあいトークン開催回数	10回	10回		
		市民提案箱・WEB提案箱への提案件数	162件	170件		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
パブリック・コメントの推進	市の計画や条例等を策定する際、市民にその案を決定前の段階で公表し、広く意見を求め、提出された意見等を参考に意思決定を行い、その意見に対する市の考え方を公表します。また、ホームページへの掲載方法等検討していきます。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
市長と語るふれあいトークン事業	市民、市民活動団体と市長の会合の場を設け、地域の課題、団体の活動、将来の鳥栖市等について座談会形式で意見交換し、団体活動の活性化、市民意見の吸い上げ等を図ります。	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討
市民提案箱、WEB提案箱の設置	市民からの意見、提案を行政運営に反映させるため、市民提案箱を公共施設等に設置し、メールによる受付も可能とするためホームページにWEB提案箱を設置します。	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. まちづくり推進協議会の取組を推進します	地域住民が自主的、主体的に取り組むまちづくり活動をより活性化させるため、まちづくり推進協議会への側面的支援を行い、連携を図ります。	まちづくり活動の担い手育成に関する講座数	0講座	8講座		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
まちづくり推進協議会運営支援	各地区のまちづくり推進協議会の運営、活動がより円滑に行われるよう、先進事例の紹介やまちづくり推進センター事業のなかでまちづくり活動の新たな担い手の育成を目的とした講座の開催等を行うとともに、運営や活動に対する財政的な支援を行います。	運営支援担い手育成	運営支援担い手育成	運営支援担い手育成	運営支援担い手育成	運営支援担い手育成

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 市民協働のまちづくりを進めます	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援やコーディネートする とす市民活動センター の強化及び連携を図ります。また、各地区に設置しているまちづくり推進センターの事業の充実を図ります。	とす市民活動センター利用者数	14,484人	17,500人		
		市民活動ガイドブック登録団体数	97団体	125団体		
		道路里親制度参加団体数	16団体	22団体		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民活動支援事業	市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助し、市民活動の活性化及び自立化を促進します。	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
とす市民活動センターの強化及び連携	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動への参加啓発、市民活動団体育成・支援、様々な市民活動情報発信等を行うとす市民活動センターの強化及び連携を図ります。	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
まちづくり推進センター運営事業	まちづくり推進センターを地域の交流拠点とするため、地域の団体や住民との連携を図りまちづくり推進センター事業の充実を図るとともに、利用者が安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進
道路里親制度の推進	市民による道路の環境美化活動を通して、市民協働の街づくりを推進します。また、併せて新たな担い手である団体の募集を進めていきます。	18団体	19団体	20団体	21団体	22団体
大学等との連携事業	大学等と鳥栖市において協定を締結し、大学の知的資源の活用を図り、地域連携の一環としてまちづくりを進めます。	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施

2. 情報化を推進します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 情報化の推進を図ります	ICTを活用して、情報資産を市民と行政が共有することにより、新たなサービスの展開を図ります。	情報化推進計画の進捗率	82%	85%		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報セキュリティの強化	個人番号を含む個人情報など、市が保有する重要情報を管理する情報システムの安全性を高めるため、情報セキュリティの強化を図ります。また、職員研修等を実施し、情報セキュリティ体制の強化を図ります。	情報セキュリティ強化対策事業の実施	職員研修等の実施	職員研修等の実施	職員研修等の実施	職員研修等の実施
ICT利活用推進事業	小中学校へのICT機器の導入を推進し、電子黒板や電子教科書、インターネットを利用した授業を可能とすることで、分りやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努めます。	PC教室の環境整備検討	PC教室の環境整備	ICT機器整備・運用	ICT機器運用	ICT機器運用
マイナンバー制度への対応	マイナンバー制度の普及・啓発及びマイナンバーカード交付の推進を図ります。また、マイナンバー制度の円滑な導入のため、システム改修、運用テスト等を実施します。	制度の普及・啓発カード交付の推進 総合運用テスト	制度の普及・啓発カード交付の推進 運用開始	制度の普及・啓発カード交付の推進 利活用の推進	制度の普及・啓発カード交付の推進 利活用の推進	制度の普及・啓発カード交付の推進 利活用の推進
住民票等のコンビニ交付サービス事業	住民票、印鑑証明書、戸籍証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを行うことで、市民の利便性向上を図ります。	導入	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進

《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

3. 効果的・効率的な行政運営を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 成果重視の行政運営の実現を図ります	組織目標を設定し、課題解決を行うことで、経営管理機能の強化を図ります。	仕事宣言の公表	年3回	現状維持		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
部課長の仕事宣言による着実な事業推進	部長及び課長が組織体系に沿った目標を宣言することで業務方針を明らかにし、部全体または課単位で目標の共有を図るとともに、市民の皆様公表していくことで着実に事業を推進します。	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施	仕事宣言の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 行政改革を進めます	常に行政の在り方について検討を行い、その時々に応じた行政改革を推進し、市民が満足できる行政運営を目指します。	経営革新度ランキング	79位	現状以上		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政改革の推進	日々変化する社会経済情勢に対して、行政の在り方についても常に検討を行い、市民の皆様満足してもらえる行政運営を行います。	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進	行政改革の推進

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 組織・人材の活性化を図ります	組織機構の見直しにより、組織の活性化を図るとともに、より効果的な職員研修及び人事評価により、職員の人材育成を図ります。	職員研修受講者数	883人	1,000人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
組織機構の見直し	組織機構の見直しを実施します。	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
人事管理制度の充実	人材育成に向け職員研修を充実させます。	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施



《まちづくりの基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち

4. 持続可能な財政運営を行います

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 市税の収納率向上を図ります	税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の収納率の向上を図ります。	市税の収納率（現年分）	98.8%	99.0%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市税収納率向上	自主納税の啓発を図り、コンビニ・クレジット収納による納付環境を整備し、納税者の利便性向上を図ります。また、納税相談等による現年課税分の徴収強化に努め、財産調査等により滞納者の納税能力を見極め、差押等による徴収強化、公売に取り組みます。	98.8%	98.8%	98.9%	98.9%	99.0%

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
2. 適正な財政運営を行います	次代に過度の負担を強いることがないように、地方債の適正管理を行い、税金の使途やその成果など、財政状況について市民に分かりやすく公表します。	実質公債費比率	11.5%	現状維持		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
予算、財政状況の公表	当初予算、主な事業の予算編成プロセスのほか予算の執行状況、決算の状況、主要な財政指標、財務書類について市民に分かりやすい用語などを用いて公表します。また、平成29年度以降は統一的基準による財務書類を作成・公表します。	財務書類等の作成・公表	財務書類等の作成・公表	財務書類等の作成・公表	財務書類等の作成・公表	財務書類等の作成・公表

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
3. 財産の適正管理を行います	公有財産の適正管理を図るため、遊休財産については、積極的に活用又は処分を行います。	未利用地の面積	23,415㎡	21,400㎡		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
未利用地の活用・処分	行政目的に沿って取得した未利用地について、今後の利用が見込まれるかどうかを区分し、利用目的を明確にすることにより公有財産の有効活用、適正管理を行います。	活用・処分面積 600㎡	活用・処分面積 300㎡	活用・処分面積 300㎡	活用・処分面積 500㎡	活用・処分面積 315㎡
土地開発公社用地の計画的買戻し	土地開発公社用地の計画的買戻しを行い、長期保有地の解消を図ります。財政状況等を勘案しながら、毎年度2億円を目途に、約20年かけて買戻します。	買戻し実施	買戻し実施	買戻し実施	買戻し実施	買戻し実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
4. 公共施設マネジメントを行います	公共施設等（建築物、道路、橋梁、河川、公園等）の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、計画的改修・更新を図り、公共施設等の延命化、最適化の検討を行います。また、市庁舎については、耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。	資産老朽化比率	52.4%	現状値以下		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で施設の更新・集約・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を行っていきます。	公共施設等白書の公表 計画の策定	計画の推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進
市庁舎整備事業	耐震性能不足や老朽化への対応はもとより、防災拠点の機能維持や住民サービスの向上を見据え、市庁舎の整備を進めます。	—	基本計画	基本・実施設計	基本・実施設計 工事	工事

5. 広域行政を推進します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (平成32年度)		
1. 地域間交流・広域連携の取組を進めます	行政境等を越えた地域の住民同士が、文化・スポーツ面での交流を通じて、市民生活の向上を図るとともに、都市機能の分担と補完の観点から、鳥栖市単独ではなく広域的に取り組むことで、より高い効果が期待できるものについて、周辺自治体との連携を図りながら取り組んでいきます。	広域連携事業数	10事業	12事業		
			年度別計画			
事務事業名	事業概要	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
鳥栖・三養基地域連携事業の推進	鳥栖・三養基地域での連携事業を進め、地域の住民の利便性の向上を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
筑後川流域クロスロード協議会の事業推進	鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町の3市1町で構成する協議会において、各種連携事業を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
グランドクロス広域連携協議会の事業推進	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市を加えたグランドクロス広域連携協議会において、各種連携事業を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施